

平成 27 年度 事業報告書

機 構 ・ 委 員 会 名 事業研修委員会

事業名等	事業概要	
	実施内容	進捗状況
会 議	①27年7月17日 開催 出席者—6名 ②各ブロックでの本年度開催事業の報告 22条の4に基づく講習会についての講習内容の検討 本年度定期講習会の日程、申込者数の確認	完了
	①27年11月13日 開催 出席者—6名 ②各ブロックでの活動報告 22条の4に基づく講習会についての講習内容の検討 定期講習会の開催報告	完了
	①28年2月26日 開催 出席者—5名 ②各ブロックでの活動報告 本日開催の講習会について協議 次年度構成や講習会開催について協議	完了

\* 事業名等欄には平成 27 年度実施した事業名を、会議の場合は会議名を記載願います。

\* 事業概要の実施内容欄には<事業の目的>、<開催時期、場所>、<参加人数>  
<事業内容>、<事業効果>を記載願います。

平成27年度 事業報告書

機構・委員会名 事業研修委員会

事業名等	事業概要	
	実施内容	進捗状況
法22条の4に基づく講習会	<p>①事業目的、趣旨 建築士法第22条の4に定められたとおり、建築士会の義務として全ての建築士に対してその業務に必要な知識及び技能の向上を図る機会を提供するため、省エネ基準の説明解説、並びに用途変更に伴う注意点や法改正後の適合判定についての専門的な知識や情報を提供する</p> <p>②開催時期・場所 平成28年2月26日 アクトシティ浜松 研修交流センター</p> <p>③参加人数 会員61名 非会員11名(合計72名)</p> <p>④省エネ基準と用途変更の注意点、並びに法改正に伴う適合判定機関との連携について、静岡県建築住宅まちづくりセンターより講師を招いた講習会</p> <p>第1部 『H25省エネ基準(RC造・S造 住宅・非住宅)と用途変更の注意点、法改正に伴う適合判定機関との連携』 講師：(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 1-1. RC造・S造(住宅・非住宅)による平成25年省エネ基準 1-2. 用途変更の注意点、法改正後の適合判定機関との連携、その他 マイナンバー制度の解説とキャッシュフローの概要について、税理士法人TSG早川会計より講師を招いた講習会</p> <p>第2部 『マイナンバー制度と建築業界、設計・建設業の経営HowTo』 講師：税理士法人 TSG 早川会計 2-1. マイナンバー制度の概要について 2-2. キャッシュフローについて 2-3. 税務調査のポイントについて 2-4. 会計事務所から見た経営の成功例、失敗例について</p> <p>⑤事業の効果 近年の建築基準法の改正や目的が理解され平成28年度から本格的に実施されるマイナンバー制度の概要の理解ができた。</p>	完了

\* 事業名等欄には平成27年度実施した事業名を、会議の場合は会議名を記載願います。

\* 事業概要の実施内容欄には<事業の目的>、<開催時期、場所>、<参加人数>  
<事業内容>、<事業効果>を記載願います。

平成 27 年度 事業報告書

機 構 ・ 委 員 会 名 事業研修委員会

事業名等	事業概要													
	実施内容	進捗状況												
法 22 条の 2 に 基づく研修 (定期講習会)	<p>(ア) 未受講者が出ないよう制度の周知方法等の検討 (イ) 受講者の便宜を考慮した受講者増加のための方策 の検討</p> <p>&lt;事業目的・趣旨&gt; 平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う「建築士定期講習」の受講が義務づけられた。建築士がその義務を遅滞なく遂行するため、(公財) 建築技術教育普及センターと共同してこの事業を実施する。</p> <p>&lt;開催時期、場所及び参加人数&gt;</p> <table><thead><tr><th>(開催日)</th><th>(会場)</th><th>(参加者)</th></tr></thead><tbody><tr><td>8 月 26 日 (水)</td><td>プラサヴェルデ</td><td>55 名</td></tr><tr><td>9 月 8 日 (火)</td><td>アクトシティ浜松</td><td>68 名</td></tr><tr><td>9 月 25 日 (金)</td><td>静岡労政会館</td><td>76 名</td></tr></tbody></table> <p>計 199 名</p> <p>&lt;事業内容&gt; 改正建築士法に定められた「建築士定期講習」の実施講習内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築物の建築に関する法令に関する科目</li><li>・ 設計及び工事監理に関する科目</li></ul> <p>&lt;事業効果&gt; 東部・中部・西部 3 か所での開催により、会員及び建築士の講習会への参加を容易にし、新規及び更新者が確実に定期講習を受講し、建築士としての業務を滞りなく継続できる機会を提供した。</p>	(開催日)	(会場)	(参加者)	8 月 26 日 (水)	プラサヴェルデ	55 名	9 月 8 日 (火)	アクトシティ浜松	68 名	9 月 25 日 (金)	静岡労政会館	76 名	完了
(開催日)	(会場)	(参加者)												
8 月 26 日 (水)	プラサヴェルデ	55 名												
9 月 8 日 (火)	アクトシティ浜松	68 名												
9 月 25 日 (金)	静岡労政会館	76 名												

\* 事業名等欄には平成 27 年度実施した事業名を、会議の場合は会議名を記載願います。

\* 事業概要の実施内容欄には<事業の目的>、<開催時期、場所>、<参加人数>

<事業内容>、<事業効果>を記載願います。